

相談支援センター

平成 26 年度事業計画に基づき以下の事業を運営いたしました。

	事業名、事業種別	実施主体	開始年月	相談体制
主に生活全般に関わる事業	埼玉県障害児等療育支援事業 (公益事業)	埼玉県	平成 11 年 10 月	5 名
	相談支援事業 (委託、一般、特定) (第 2 種社会福祉事業)	埼玉葛北地域自立 支援協議会 (4 市 2 町)	平成 18 年 10 月	4 名
	埼玉県地域生活定着支援センター事業 (公益事業)	埼玉県	平成 22 年 5 月	2 名
	子どもの発達支援巡回事業 (公益事業)	埼玉県	平成 23 年 7 月	2 名
就労に関わる事業	久喜市障害者就労支援事業 (公益事業)	久喜市、白岡市、 宮代町	平成 16 年 6 月	1 名
	障害者就業・生活支援センター事業 (公益事業)	埼玉労働局 埼玉県	平成 19 年 4 月	4 名
	第 1 号職場適応援助者事業 (公益事業)	高齢・障害者雇用 支援機構	平成 21 年 11 月	1 名

※各事業の体制は兼任にて実施

相談支援センターは、障害のある人と、その家族の日常生活など様々な相談を受けました。ニーズや課題解決のための情報提供や社会資源の利用調整などを行う事で、地域で自立した生活を送ることが出来る機能、ネットワークを構築して見守りを行う機能、個々のニーズを集積、分析することで、必要な社会資源、制度を提起していく機能等、総合的な支援センター機能を果たす事が求められています。

支援センター全体では、登録者は 1062 人、相談、個別会議件数は、年間 7188 件となりました。スタッフ 1 人あたり平均 653 件 (支援センター職員数 11 名) の相談に応じました。(サービス等利用計画除く)

その中でも特に、精神障害者・発達障害者への就労支援が大きな課題として挙がっています。就労支援センター登録者のうち、精神障害・発達障害を持つ人は 173 人で、そのうち就労しているのは 65 人。就労していない 108 人のうち現在福祉サービスも利用せずに過ごしている人が 77 人います。地域の中で、受け皿となる訓練事業所が不足している現状が有り、早急な対策が求められています。

1 ケアマネジメントによる相談支援体制の充実

- (1) 幸手保健所管内 4 市 2 町 (久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町) の委託を受けて相談支援事業を行いました。埼玉葛北地域自立支援協議会のケアマネジメント部会 (支

援会議）（表1）を中心にケアマネジメントを実施しました。課題としては、家族の支援力が高齢化、親子で知的障害などから生活に支障となり、地域でも孤立してしまった人の支援を行いました。緊急時の短期入所等の不足。その後の成年後見制度の利用支援などの課題が見られました。今後、地域自立支援協議会でこれらの課題を行政、関係機関と共有して取り組んでいきます。

(2) 相談の内容は、生活に関する相談 47%、医療に関する相談 24%、職業に関する相談 6%、教育に関する相談 2%、施設に関する相談 15%、その他 6%でした。

① 生活の相談 (612 件)

・家族のみでは対応困難な利用者への支援

家族に多額の金銭を要求して暴れる・家族から言われた事には全て反発する等、家族だけでは対応困難な利用者に対して、その要因をアセスメントし、状況に応じて福祉課や関係機関と協力しながら定期面接等、家族も含めた支援を行い在宅生活が維持できるよう支援しました。

・自宅にこもりがちな人への支援

長年自宅から外出せずに生活している利用者に対して、定期的に自宅訪問を行い、相談員との関係性を築くなかでセンターまで来て頂いて面接を行う等、徐々に社会の中で生きて行けるように、支援を行いました。

・単身生活の援助

これまで頼りにしていた家族が入院・他界する等で突然単身生活となってしまった人に対して、生活技術についての支援を行い、福祉課、関係機関と連携し必要な支援機関に繋ぐ事で、地域生活を継続できるように支援しました。

・福祉サービスの利用援助（役場への申請、施設の情報提供、見学・実習の調整）

本人・家族では制度の理解が難しく利用手続きが困難な利用者や家族に対して、制度をわかりやすく説明して申請を援助したり、関係機関との間に入って円滑かつ適切に福祉サービスが利用できるように支援しました。

・成年後見法に関する情報提供、手続き支援。

成年後見制度に関しては、手続きの支援、障害の特性に合わせた後見人を探すことが課題となりました。

・余暇支援 等々

② 医療の相談 (321 件)

・相談員が同行し、医師に生活状況の説明（「どのように」調子が悪いのか詳細を補足）

・病院でのアドバイスを生活場面に応用するため、関係者への説明の機会を設定

・精神科病院の退院促進や長期入院の抑制などから、生活の調整が十分にできないままでの退院の受け入れをせざる得ないことが増えています。入院当初から退院時を考えた個別支援会議などが必要な状況です。

③ 職業の相談 (69 件)

・就職相談（訓練先施設、就業・生活支援センター等関係機関との連携）

・就労者の生活状況の見守り

④ 教育の相談 (20 件)

- ・家庭での支援が十分受けられない事が学校生活にも影響し、不登校、不適応を起こす生徒の相談を受けました。家庭状況を確認し円滑に学校生活を送れるよう、放課後の福祉サービスをコーディネートしたり、学校において関係者を集めての個別支援会議を行い一貫した支援が行えるよう、調整しました。
- ・大学、専門学校卒業時に進路が決まらなかった利用者に対して、療育手帳の取得手続きの支援、適性のアセスメントとしての心理検査を行い、各種サービス事業所につなげる支援を行いました。

⑤ 施設に関する相談 (207 件)

- ・グループホームの利用ニーズが増えています。また、事業所の数も増えてきているので見学、体験などの手続き支援を行うことが多くありました。
- ・サービス事業所から、サービス等利用計画などの制度の説明を求められることが増えていきます。新たな制度などを常に確認しておくことが求められています。

(別表 1) ケアマネジメント部会を以下の通り実施しました。(各回とも 15 : 00～)

第 1 回 平成 26 年 4 月 17 日	① 平成 26 年度ケアマネジメント部会について ② 支援経過報告 精神科退院後の生活支援について等
第 2 回 平成 26 年 5 月 15 日	① 支援経過報告 ② 各過程における評価検討 ③ 情報提供、その他 子どもの発達支援巡回事業について等
第 3 回 平成 26 年 6 月 19 日	① 支援経過の報告 ② 過程における評価検討 新規利用者受付／障害受容ができていない利用者への支援について
第 4 回 平成 26 年 7 月 17 日	① 支援経過の報告 ② 各過程における評価検討 地域内の事業所情報共有等
第 5 回 平成 26 年 8 月 21 日	① 支援経過の報告 ② 過程における評価検討 家族への暴力・金銭要求を繰り返す利用者への対応について等
第 6 回 平成 26 年 9 月 18 日	① 支援経過の報告 ② 勉強会「しゃべれる知的障害者・精神障害者への対応について」
第 7 回 平成 26 年 10 月 16 日	① 支援経過の報告 ② 過程における評価検討 特別支援学校在学生の卒業後の支援・家族支援について等

第 8 回 平成 26 年 11 月 20 日	① 支援経過の報告 ② 過程における評価検討 新規利用者受付／対人トラブルを繰り返す利用者への支援について等
第 9 回 平成 26 年 12 月 18 日	① 支援経過の報告 ② 過程における評価検討 家族へ金銭要求を繰り返す利用者への対応について等
第 10 回 平成 27 年 1 月 15 日	① 支援経過の報告 ② 過程における評価検討 地域でトラブルが絶えない利用者の施設適応について等
第 11 回 平成 27 年 2 月 19 日	① 支援経過の報告 ② 過程における評価検討 家族による支援が困難な利用者への支援について
第 12 回 平成 27 年 3 月 19 日	① 1 年の振り返り ② 各過程における評価検討 ③ ケアマネジメント部会のまとめ 知的障害を持つ一家への支援について等

2 地域生活定着支援事業の実施

- (1) 地域生活定着支援センターけいわでは、平成 22 年に事業委託を受けてから今まで 16 名の出所者支援を行ってきています。
- (2) 平成 26 年度は、4 名の出所に向けた調整支援、出所後の刑余者 17 名のフォローアップ支援、5 名の相談支援を行いました。
- (3) 平成 26 年度 4 名の出所者の中には、殺人や性犯罪、常習累犯窃盗という重大な犯罪を犯した対象者もあり、うち 1 名は久喜けいわで受け入れをしています。刑務所や少年院といった矯正施設を出所して地域で生活している支援対象者が年々増加してきており、フォローアップ支援にかかる比重が大きくなってきている課題があります。また、行政機関・医療機関・更生保護機関から相談にあがってくるケースも増加してきています。
- (4) 対象者の支援を行う上で、矯正施設・保護観察所・福祉事務所・福祉施設・医療機関等、多分野の関係機関と連携した支援を行いました。
- (5) 平成 27 年度は、障害分野の他に、高齢分野の機関との連携強化も必要と考えています。また、対象者の受け入れをされる福祉施設・グループホームに対して、それぞれの場における生活支援に直結するような詳細のアセスメント情報を伝えるとともに、受入れ後のフォローアップ支援も継続的に行っていきます。

3 就労支援事業の充実と支援体制の強化

- (1) 平成 27 年 3 月末現在、登録者 642(583)名（カッコ内は 25 年度登録者）。
内訳は、身体障害者 63(63)名、知的障害者 406(361)名、精神障害者 173(159)名で

した。平成 26 年度の就労者数は 369(323)名。新規就労者は 46(41)名。内訳は知的障害者 30 (16) 名、身体障害者 3 (2) 名、精神障害者 13 (23) 名。平成 25 年度就職者の中で、1 年間離職せずに就労が続いている利用者が 76.2(84.4)%となっています。

① 求人状況について

障害者求人の傾向として、平成 25 年から障害者の法定雇用率が改正され、民間企業においては 1.8%から 2.0%に引き上げられたため、雇用率が未達成の企業からの求人が増えています。また、この地域では圏央道の開通に伴い新規事業所を立ち上げたことにより障害者雇用を進めている企業もあります。

②就労前訓練のニーズ

支援センターに相談に来る人で「自力で就職できない」あるいは就職できても「仕事が長続きしない」と言われるケースが多くありますが、その理由として職場に必要な職業能力や社会性が不十分なケースが多く見られます。

就労移行支援事業所や、企業での委託訓練など、就労前訓練を行うことで、本人の特徴をつかみ、適切なアセスメントをもとに企業につなぐことができました（ジョブマッチ）。

また、埼玉県の「障害者雇用開拓・チャレンジ体験事業」による短期訓練が実施され、利用者に奨励金が支給される制度が始まり、29 (11) 件の利用がありました。

③就労継続支援のための支援

企業の多くは、障害者雇用の担当者が配置できていない現状があります。そのため、障害者雇用の経験が少ないので、会社の許可を得て、職場での 1 日の流れや作業手順を写真に撮り、言葉などをつけ加えてマニュアル化しており、利用者に対して視覚的にわかりやすく提示することで、就労の定着が図られました。

④シャインの会（利用者交流会）の活用

シャインの会は、在職中の人を対象に、就労だけではなく、交流の場、生活をする上での知識などを学習することにより、職場定着の促進を図るとともにより豊かな生活を送ることができることを目的としています。26 年度は 4 回実施し、グループワークや、仕事を続けるために大切なことを考える会、適切な食事の摂り方、交通ルールについての勉強会を行いました。

⑤離職者への支援

就労への再チャレンジの支援では、本人の苦手な作業内容や人間関係の状況など課題を整理し、就労移行支援事業所などの訓練機関に繋げ再就職への支援をしました。

(2) 埼玉北地域自立支援協議会就労支援部会の開催（表 2）

埼玉北地域自立支援協議会の就労支援部会では、地域の就労支援センター、支援機関等が集まり、6 回開催しました。

(表 2)

() は参加者

第 1 回平成 26 年 5 月 26 日(月) 13:30~15:30	会議「平成 25 年度の振り返り、平成 26 年度の内容について」	ふれあいセンター久喜 (就労支援センター)
第 2 回平成 26 年 7 月 29 日(火)	意見交換会「特別支援学校生徒の	ウェルス幸手

13:30～15:30	就労継続支援 B 型事業の利用の取り扱いについて」	(就労支援センター、行政、ハローワーク、相談支援事業所、特別支援学校、医療機関、通所事業所)
第 3 回平成 26 年 10 月 1 日(水) 13:30～15:30	講義「発達障害者就労支援センターの取り組みについて」「埼玉県障害者職場定着支援センターからジョブコーチ支援の事例報告」	ふれあいセンター久喜 (就労支援センター、行政、ハローワーク、相談支援事業所、特別支援学校、通所事業所)
第 4 回平成 26 年 12 月 5 日(金) 10:00～16:40 平成 26 年 12 月 6 日(土) 9:15～16:40	JC-NET ジョブコーチセミナー in 埼玉 2014 さいたま久喜セミナー 基調講演、基礎講座、演習「ジョブコーチ支援の活用演習」等	ふれあいセンター久喜 (就労支援センター、行政、ハローワーク、企業、相談支援事業所、特別支援学校、通所事業所、発達障害者就労支援センター、他の就業・生活支援センター)
第 5 回平成 27 年 2 月 23 日(月) 13:30～15:30	会議「就労支援センターによる年度報告」「就労移行支援事業所による事業所紹介と事例報告」	ウェルス幸手 (就労支援センター、行政、相談支援事業所、特別支援学校、通所事業所)
第 6 回平成 27 年 3 月 23 日(月) 13:30～15:30	会議「平成 26 年度の振り返り及び平成 27 年度についての検討」「特別支援学校生徒の就労継続支援 B 型事業利用の取り扱いについて」	ふれあいセンター久喜 (就労支援センター)

(3) 関係機関との連携

就労支援においても、本人を取り巻く関係機関（企業、施設、行政、相談支援事業所、精神科病院等）と連携した支援が不可欠です。

個別支援会議において職場での課題について確認し、企業で話し合いやジョブコーチをしながら課題の克服を目指しています。

4 療育相談機能の充実

- (1) 障害児の相談については、当センターの臨床心理士や保育士などを中心に、児童福祉課、保育園、幼稚園、病院、特別支援学校、のぞみ園等との連携により対応しました。
- (2) 子どもの発達支援巡回事業を埼玉県から受託して実施しました。事業は発達が気になる子どもへの支援について保育士や幼稚園教諭の相談に応じる事業です。巡回は 33 件で 117 人の子どもの相談に応じました。傾向としては、「物や言葉は知っているけど、選べない・実行できない等の能力にアンバランスさがある子どもに困っている」ケースが多くありました。適切なアドバイスができるように、支援者のスキルの向上と継続したサポートのために福祉課や保健センター等との連携が必須です。

5 障害者支援のネットワークの活用

障害者支援のネットワークが、さらに障害種別や年齢を超えた活用へと、広がりを見せています。地域の事業（コミュニティーソーシャルワーカー研修、埼玉北地域自立支援協議会、就労支援サポート研究会、久喜市精神保健福祉関係機関担当者連絡協議会等）に参加や講師派遣などに参加しました。

6 地域住民やボランティアとのふれあい

久喜市社会福祉協議会と協同で、月 1 回、圏域に住まう在宅の知的障害者が交流する場、「みんなの会」を運営した。月ごとの活動の運営はボランティアが中心に行い、センターでは企画運営面を担当しました。

7 まとめと課題

平成 26 年度は、“サービス等利用計画”を平成 27 年 3 月末までにサービスを利用して全ての利用者に作成をめざしました。当センターで担当した利用者は、ほぼ達成しました。作成にあたっての効果は、これまで相談支援を受けてこなかった利用者から利用計画作成を機会に、新たなニーズの掘り起こしになっていることもあります。また、利用している事業所での個別支援計画ともすり合わせる事で、よりきめ細かい支援に繋がっています。

相談の傾向として、精神障害者および発達障害児者のニーズが生活と就労相談において共に増加しています。平成 26 年度、生活相談、就労相談の新規相談受付の半数が発達障害、精神障害のある人です。

また、幼稚園、普通高等学校からの相談も多く、子どもの発達支援巡回事業では、巡回を希望する幼稚園・保育園の数が前年比 10%増加、ある高等学校（単位制）からは、1 学年で 8 名の生徒について進路選択を支援して欲しいとの依頼もあります。

就労相談では、センター全体の職場定着率では 1 年間の継続率は 85%と高い数値がありますが、精神障害者・発達障害者においては 69%と低い状況です。精神障害者・発達障害者の職場定着は、就労前の本人の自己理解と支援者のアセスメントが不可欠ですが、地域にアセスメント、訓練を行える事業所が無い現状です。そのため十分な支援体制が整っていないことも課題となっています。

平成 27 年度は、療育相談から生活相談、就労相談の一連の相談支援体制の強化を図るため、療育相談の相談員を新たに配置する事と、他法人と連携して精神障害者・発達障害者の就労アセスメントから訓練、就労定着支援までの一体的な支援を実施できる体制にします。

各相談員が利用者のニーズに向き合いながら、適切かつ迅速に支援に結び付けるとともに、利用者が地域で自立した生活を送ることが出来るように、個々のニーズを集積、分析

して、必要な社会資源、制度を提起していく機能など、総合的な支援センターとしての役割を担う事が求められています。

8 その他

(表3 委員、研修スタッフ派遣実績)

委員会、研修会	主催	日時	場所	委員等
幸手市、宮代町、杉戸町障害程度区分審査会	幸手市、宮代町、杉戸町	随時	各庁舎等	桜井
発達障害福祉協会青年部会	埼玉県発達障害福祉協会	随時	すこやかプラザ	袴田
相談支援専門員（初任・現任）研修準備会及び研修	埼玉県障害者支援課 県社会福祉協議会	4/3 他	すこやかプラザ他	桜井、袴田、阿久津
障害支援区分認定調査員研修	埼玉県障害者支援課 県社会福祉協議会	7/28	浦和合同庁舎	袴田
障害者雇用啓発セミナー	埼玉県就業支援課、東松山市就労センター	9/3	久喜市総合文化会館	渡邊
発達障害福祉協会相談支援部会準備会	埼玉県発達障害福祉協会	9/4 他	すこやかプラザ	桜井
虐待防止権利擁護研修	埼玉県障害者支援課 県社会福祉協議会	9/30	埼玉会館	袴田
サービス管理責任者研修準備会及び研修（地域生活、就労）	埼玉県障害者支援課 県社会福祉協議会	11/4,11/5 他	県庁他	桜井、渡邊、小林
相談支援専門員現任者研修	埼玉県障害者支援課 県社会福祉協議会	1/20	すこやかプラザ他	桜井

(表4 研修参加)

研修名	主催	日時	場所	参加者
相談支援従事者指導者養成研修	厚生労働省社会・援護局	5/21-23	国リハ（学院）	袴田
コミュニティーソーシャルワーカー研修	久喜市社会福祉協議会	10/31他	ふれあいセンター	阿久津、日下、袴田
柏市チャレンジジョブ視察	久喜市障がい者福祉課	11/13	柏市役所	桜井、渡邊
相談支援専門コース別研修（児童分野）	埼玉県相談支援専門員協会	11/17-18	県産連研修センター	清水
関東・信越ブロック定着支援センター研修会	全国定着支援センター連絡協議会	10/20	喜連川社会復帰促進セ	渡邊、桜井

			ンター	
相談支援・就業支援セミナー	日本知的障害者福祉協会 相談支援部会	12-10-11	ホテルグリーンター 幕張	桜井
相談支援実務者研修	埼玉県相談支援専門員協会	12/20	ソニックシ ティ	日下
全国定着支援センター連絡協議会 スキルアップ研修	全国定着支援センター 連絡協議会	1/20,21	大阪国際交 流センター	渡邊、桜井
全国相談支援ネットワーク研修会	日本相談支援専門員 協会	1/25	国立オリン ピック記念	袴田、阿久 津、須沢
ジョブアセスメント研修	埼玉県 就業支援課	3/2-4	ふれあいセ ンター	渡邊
JC-NET会議 2015	ジョブコーチネット ワーク	3/7-8	大妻女子大 学	桜井